

令和7年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会  
非常勤臨時職員（こどもひろばスタッフ）募集要項

令和7年 7月17日  
社会福祉法人  
瀬戸内市社会福祉協議会

※申込受付期間：随 時 8：30～17：00（厳守）

令和7年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 非常勤臨時職員（こどもひろばスタッフ）を次のとおり募集します。

### 1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	若干名
職務内容	・主にこどもひろば開催に関する業務 〔遊び道具を積んだ車（通称“プレーカー”）で市内の様々な場所に出向いて、子どもたちが安心してのびのびと遊ぶことができる場を作り出していく業務です。開催を希望する地域の方々と相談しながら一緒につくりあげていくのが、この業務の魅力です！〕

### 2. 受験資格

年齢・資格等
・年齢要件 不問 ・資 格 （1）福祉・子育てに興味関心があり、熱意を有する人 （2）普通自動車免許1種を有する人（AT限定可） （3）パソコン操作ができること（ワード・エクセル等） （4）土・日・祝日の勤務が可能な方 ※ 経験者や社会福祉士、保育士、看護師の有資格者を優遇します。

### 3. 選考方法

	日 時	場 所	備 考
書類選考	随 時	—	
面接試験	随 時	瀬戸内市総合福祉センター	選考書類に通過した方のみ

※選考書類及び面接試験の結果は、郵送もしくは電話にて通知します。

### 4. 試験科目

	時 間	内 容
面 接	1人15分～20分	この仕事を選ぶ理由や経験等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

## 5. 賃金

時給 1,100円

交通費（片道2キロメートル以上） 有

健康保険、厚生年金保険、雇用保険 無

## 6. 勤務時間・雇用形態・雇用期間

(1) 非常勤臨時職員 週2日（月曜日～日曜日の内、2日間程度：各日5時間程度の勤務）

(2) 採用日 ～ 令和8年3月31日（契約更新の可能性あり）

## 7. 受験手続

申込方法	(1) 本会所定の臨時職員採用試験申込書（以下、申込書）に自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真（縦4cm×横3cm、正面、上半身無帽、申込書3カ月以内に撮影したもの）を貼ってください。 (2) 資格証の写し (3) 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「臨時職員採用申込」と朱書きしてください。 (4) 採用結果をお知らせするため、110円切手を添付した郵送先明記の長3型封筒を必ず同封してください。
申込先	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 電話：0869-22-2940
受付期間	随時(土曜日・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時まで 郵送でも受付可

## 8. 問い合わせ

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会（担当：青山・横山）

〒701-4246

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1

電話：0869-22-2940 FAX：0869-22-1850

E-Mail：info@setouchisyakyo.or.jp URL：https://setouchisyakyo.or.jp